夏の交通安全運動を実施

7月20日(月)から31日(金)まで、「思いやり ゆとりは無事故へ つづく道」をスローガンに、夏の交通安全運動が実施されます。

海水浴などの行楽シーズンのため、交通量の増加などによる事故の多発が心配されます。

「事故を起こさない」だけでなく「事故に遭わない」ためにも、一人ひとりが交通ルールとマナーを守り、交通事故防止に努めましょう。

▼重点目標
・子どもと高齢者の交通事故防止
・自転車の安全利用の推進（特に自転車安全利用五則の周知徹底）
・全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
・飲酒運転の根絶

▼自転車安全利用五則
①自転車は車道が原則、歩道は例外
②車道は左側を通行
③歩道は歩行者優先で、車道よりを徐行
④安全ルールを守る
飲酒運転・二人乗り・並進の禁止、夜間はライトを点灯、信号を守る、交差点での一時停止と安全確認
⑤13歳未満の子どもは乗車用ヘルメットを着用

問 東金警察署 ☎(54)0110
安全対策課生活安全班 ☎(70)0387

市営ガスをご利用の皆さんへ

ガス器具を屋内でご使用になるとき、換気が不十分な状態で使用すると、不完全燃焼による一酸化炭素中毒を起こす恐れがあります。

夏季は冷房を運転することが多いですが、冷房効率が低下するとの理由から換気設備を停止することは大変危険です。

事故を防止するため、次の点にご注意ください。

▼ガスを使用するときは、必ず換気をしましょう。

▼ガス器具や換気設備の取扱説明書をよく読み、正しく安全な使用と日常管理をしましょう。

▼業務用に利用するガス機器や換気設備は、日常管理の他にメーカーなどの専門家による定期的なメンテナンスを受けましょう。

▼万一のガス漏れや不完全燃焼に備え、ガス・一酸化炭素警報器を設置しましょう。

※ガス臭や警報器の作動など、異常を感じたら直ちにガスの使用を中止し、ガス事業課までご連絡ください

問 ガス事業課 ☎(72)1131

ガス事業課では、家計にも環境にもやさしい県産天然ガスを供給しています。

郷土の魅力を再発見
第3回福祉支援チャリティー
～郷土芸能と日本舞踊の集い～

市郷土芸能保存会主催の福祉支援チャリティーが6月14日に保健文化センター3階ホールで開催されました。

今回の公演では、長年眠っていた郷土芸能で、合併以前の大網の町中通りの様子を唄った「のほほん節（のほほん節保存会）」が披露されました。

また、市無形民俗文化財に指定されている永田獅子旭連、市内保存団体（四天木保存会、南今泉保存会、福田保存会、山辺保存会）のほか、市内で活動している日本舞踊の団体も出演し、２５０人の来場者を多彩な演舞で魅了しました。

なお当日集まった募金は、市の福祉のために役立ててもらいたいと、市に寄付されました。

子育てサロンに遊びに来ませんか

6月11日に中央公民館で子育てサロンがありました。このサロンは子育て中のお母さんとお子さんを、主任児童委員が中心となり、社会福祉協議会の子育てボランティアと一緒に応援するため、中央公民館・中部コミュニティセンター・農村環境改善センターいずみの里・農村ふれあいセンターやまべの郷で月1回行われています。

この日のメニューは「幼児の応急措置」。お母さんたちは子どもたちをおもちゃで遊ばせた後、女性消防団員から乳幼児が遭いやすい事故等について説明を受けたり、AED（自動体外式除細動器）の使い方、心肺蘇生法を学びました。

毎回いろいろなメニューで行っていますのでお気軽にご参加ください。

申・問 社会福祉協議会 ☎(72)1995

こちら消費生活相談室です！
～行政の相談窓口だと思って相談したら料金を請求された～

「アダルトサイト利用料金請求トラブル」は耳にした方も多いと思います。それだけではなく、この問題を相談しようとインターネットで「消費生活センター」を検索し、上位に表示されたサイトをみて連絡を取ったところ、解決のために料金を請求されたという相談が寄せられています。

〈事例〉

スマートフォン操作中に出てきたアダルトサイトにアクセスをしたら登録となり、10万円の請求画面が出てきた。「誤作動の場合はこちらへ」と書いてあった番号に電話をしたところ、サイト業者から「正常な操作で登録したので本日中に支払って欲しい」と言われた。慌ててインターネットで「消費生活センター」を検索し、画面の上位に表示された相談窓口に電話をしたら「サイトに知られた個人情報を４万円で削除してあげる」と言われた。自治体が料金を請求してよいのだろうか。

〈アドバイス〉

まず、アダルトサイト等からの意図しない請求には決して応じず、連絡もとらないでください。

インターネットで検索をする際には、検索結果とインターネット広告が表示されることについて認識しましょう。そして、公的な相談窓口を利用するときには、自治体のホームページ内のリンクを使用して電話番号を調べましょう。公的な相談窓口では、相談に際しては、電話料金以外の費用が発生することはありません。費用を請求されたら公的な消費生活センターではありません。

さらに、２０１４年に急増したのが、アダルトサイトとのトラブル解決をうたっている一部の行政書士に救済を依頼し、費用を請求されたという相談です。行政書士が「返金請求」や「解約交渉」等を行うことは、弁護士法に違反している可能性が高く、行政書士が解約交渉等を行うことは認められていません。解約や解決をうたう行政書士とは契約しないようにしましょう。

困ったことや不安なことがありましたら、消費生活相談窓口にご相談ください。

※参考　国民生活センターホームページ

◇市消費生活相談

▶相談日時＝祝日を除く(月)・(火)・(水)・(金)10時～12時、13時～15時
▶会場＝中央公民館１階相談室
▶相談電話＝☎(70)０３４４

問 地域づくり課市民協働推進班 ☎(70)０３４２

安全安心コーナー
「車上ねらい」にご注意～確実に施錠し、貴重品は車内に置かない～

車両の積載物を狙う「車上ねらい」の被害が多発しています。東金警察署管内の平成26年中の車上ねらいの発生件数は１５９件でした。

車上ねらいの被害に遭うと、現金などの経済的な損失はもちろんのこと、運転免許証や健康保険証などに記載された個人情報が流出してしまいます。

これから夏休みを迎え、特に海水浴場やキャンプ場など行楽地での被害にご注意ください。

▶短時間でも、車から離れるときは、必ず鍵をかけましょう。窓も確実に閉めましょう。

▶車内には、貴重品などを置かないようにしましょう。財布、携帯電話、運転免許証、健康保険証などの貴重品は必ず持ち出してください。たとえバッグに何も入っていなくても、犯人の目にとまるものを車内に残さないようにしましょう。

▶防犯機器を取り付けましょう。窓ガラスの振動や不正なドアの開閉に反応して警報音を発する警報装置などを取り付けて、愛車を守りましょう。万一、被害に遭った場合には、警察に通報してください。

また、キャッシュカードが盗まれた場合は、金融機関への連絡を忘れずに。

●今月の移動交番開設日

主婦の店 大網店駐車場	3日(金)10時～11時 21日(火)14時～15時
セブンイレブン 季美の森店	6日(月)14時～15時 28日(火)10時～11時
ケーヨーデイツー大網永田店	7日(火)・24日(金) 14時～15時
農村環境改善センターいずみの里	13日(月)10時～11時 30日(木)14時～15時
大網白里市役所	22日(水)10時～11時
国保大網病院	14日(火) 10時30分～11時30分

●合同防犯パトロール

増穂北小学校	2日(木)15時
大網小学校	9日(木)15時
瑞穂小学校	16日(木)15時

問 東金警察署　☎(54)０１１０
（緊急時は１１０番通報）